



3文ス第1172号
令和3年9月13日

公益財団法人福島県体育協会長 様

福島県文化スポーツ局長
(公 印 省 略)

福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策について（通知）

9月9日に開催された「第92回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部
員会議」において、下記のとおり対策の延長が決定されました。（別紙参照）

つきましては、貴団体におかれましても、改定内容を確認のうえ、引き続
き、感染拡大防止対策に努めるとともに、加盟・登録団体等に対し、今回の改
定について周知いただくようお願いいたします。

記

<まん延防止等重点措置>

- (1) 区 域：いわき市、郡山市及び福島市
- (2) 実施期間：令和3年8月8日から令和3年9月30日まで

<県の独自対策>

- (1) 区 域：まん延防止等重点措置区域（いわき市、郡山市及び福島市）
を除くその他の地域
- (2) 実施期間：令和3年8月8日から令和3年9月30日まで

(事務担当 スポーツ課 主任主査 飯塚 内線5195)



3 健第 7 1 8 7 号
令和 3 年 9 月 9 日

各 部 局 長
教 育 長
各委員会事務局長 様
議 会 事 務 局 長
県 警 察 本 部 長

保 健 福 祉 部 長
〔 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症
対 策 本 部 事 務 局 長 〕

福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策について（通知）

県内においては、いわき市、郡山市及び福島市において「まん延防止等重点措置」を実施するとともに、その他の地域を対象に「県の独自対策」を実施しているところです。

今般、県内の感染状況及び政府対策本部会議において「まん延防止等重点措置」等の実施期間の延長が決定されたことを踏まえ、本日開催した「第 9 2 回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議」において、下記のとおり対策の延長を決定しましたのでお知らせします。

つきましては、今回の決定内容について関係機関等へ周知いただくようお願いします。

なお、各市町村及び各新型コロナウイルス感染症対策地域本部には別途通知していることを申し添えます。

記

<まん延防止等重点措置>

- (1) 区 域：いわき市、郡山市及び福島市
- (2) 実施期間：令和 3 年 8 月 8 日から 令和 3 年 9 月 3 0 日まで

<県の独自対策>

- (1) 区 域：まん延防止等重点措置区域（いわき市、郡山市及び福島市）を除く
その他の地域
- (2) 実施期間：令和 3 年 8 月 8 日から 令和 3 年 9 月 3 0 日まで

事務担当 総括班感染拡大防止対策チーム
電話（総括班）024-521-7872
e-mail:corona-soukatsu@pref.fukushima.lg.jp